

定款

第 1 章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社エイ・ピー・アイと称する。

(目 的)

第2条 当社は、主としてスルガ銀行株式会社より委託を受け、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 印刷業及び製本業務
- (2) 梱包業及び発送業務
- (3) 諸用紙等の保管及び発送業務
- (4) 物品の保管・発送業務
- (5) 清掃業務ならびに植栽の管理に関する業務
- (6) 社内文書等の集配業務
- (7) 情報処理業務
- (8) 前各号付帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を静岡県沼津市に置く。

(機 関)

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役 但し、監査の範囲は会計に関するものに限定する。

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は、官報に掲載して行う。

第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、4, 0 0 0株とする。

(株券の発行)

第7条 当社は、株主に係る株券を発行する。

(株式の譲渡制限)

第8条 当会社の株式は、取締役の承認がなければ譲渡又は取得することができない。

(株主名簿記載事項記載の請求)

第9条 株主の取得により株主名簿記載事項の記載を請求するときは、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、これに次の書面を添えて提出しなければならない。

1. 譲渡による株式の取得の場合、株券
2. 譲渡以外の事由による株式の取得の場合その取得の原因を証する書面および株券

(質権の登録及び信託財産の表示)

第10条 当会社の株式につき質権の登録または信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録または表示の抹消についても同様とする。

(手数料)

第11条 前2条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(株主の住所等の届出)

第12条 当会社の株主及び登録株式質権者又はそれらの法定代理人は、当会社所定の書式により、住所、氏名及び印鑑を当会社に届出なければならない。

② 前項の届出事項を変更したときも同様とする。

第 3 章 株 主 総 会

(招 集)

第13条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の末日から3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

(定時株主総会の基準日)

第14条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(招集権者および議長)

第15条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

② 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(決議の方法)

第16条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

② 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第17条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

② 株主また代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

(員数)

第18条 当会社の取締役は5名以内とする。

(選任方法)

第19条 取締役は、株主総会において選任する。

② 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる、株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

③ 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終の者に関する定時株主総会の終結の時までにする。

(代表取締役および役付取締役)

第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

② 取締役会は、その決議によって取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役、常務取締役若干名を定めることができる。

(取締役会の招集権者および議長)

第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

② 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第23条 取締役会の招集通知は、会日の2日前までに各取締役および監査役に対し発する。
ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

② 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議の省略)

第24条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会規程)

第25条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

(報酬等)

第26条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。

(取締役の責任免除)

第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 監査役

(員数)

第28条 当会社の監査役は、2名以内とする。

(選任方法)

第29条 監査役は、株主総会において選任する。

② 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第30条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終の者に関する定時株主総会の終結の時までにする。

② 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任し

た監査役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第31条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(監査役の責任)

第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。

ただし当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第 6 章 計 算

(事業年度)

第33条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

(剰余金の配当の基準日)

第34条 当会社の期末の配当の基準日は、毎年3月31日とする。

② 当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。

(配当金の除斥期間)

第35条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

令和4年6月8日 改定

事業報告

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当該事業年度においてもペーパーレス化の厳しい環境下ではありましたが、売上高はスルガ銀行およびグループ会社各社、関係会社からの受注により対前期比 4 百万円増加の 183 百万円を計上し、一方で外注加工作業の内製化に加え材料、印刷工程の見直し等製造原価引き下げの取り組みにより 経常利益は 12 百万円（対前期比+7 百万円）当期純利益も 13 百万円を計上することが出来、前期に続いての黒字決算となりました。

今期も引き続きグループ会社、関係会社に対する発注依頼、デザイン提供等により売上高の増加を図り、製造原価の引き下げ・コスト削減の取り組みを継続収益体質の強化に取り組んでまいります。

2. 設備投資の状況

該当ございません。

3. 資金調達の状況

該当ございません。

4. 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区分	2020 年度 第 32 期	2021 年度 第 33 期	2022 年度 第 34 期	2023 年度 当該事業年度
売上高 (千円)	170,010	177,695	178,700	182,649
経常利益 (千円)	△14,174	△8,463	4,527	12,387
当期純利益 (千円)	△14,359	△8,908	4,344	12,754
一株当たり当期純利益 (円)	△14,359	△8,908	4,344	12,754
純資産 (千円)	206,617	197,710	202,053	214,808
総資産 (千円)	243,453	252,147	240,102	256,430

5. 対処すべき課題

当社は障がい者多数雇用企業として重度障害者の職務開発、能力開発、職場への適応等の教育、指導を図り、地域社会にふさわしいモデル企業として、啓発的役割を担い、企業体力の維持増進に努め重度障害者の雇用促進に資する所存でございます。

6. 主要な事業内容

- ①印刷業及び製本業務
- ②梱包業及び発送業務
- ③諸用紙等の保管及び発送業務
- ④情報処理業務
- ⑤前各号に付帯する一切の業務

7. 主要な営業所及び工場

本社 沼津市小諏訪 30 番地の 1

工場 沼津市小諏訪 30 番地の 1

8. 使用人の状況

	当事業年度末		前事業年度末	
	全従業員	うち障がい者	全従業員	うち障がい者
人数	19 人	12 人	18 人	12 人
平均年齢	42 歳 6 ヶ月	40 歳 0 ヶ月	46 歳 04 ヶ月	42 歳 08 ヶ月
平均勤続年数	17 年 2 ヶ月	18 年 0 ヶ月	18 年 02 ヶ月	17 年 00 ヶ月

9. 重要な親会社の状況

当社の親会社はスルガ銀行株式会社であり、同社は当社の株式を 510 株(出資比率 51%)有しています。当社は親会社およびグループ会社各社に対し各種印刷物を販売する取引を行っています。

10. 主要な借入先及び借入額

現在借入金はございません。

Ⅱ. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 4,000 株
2. 発行済株式の総数 1,000 株
3. 当事業年度末の株主数 3 名

株主名	持株数	持株比率
スルガ銀行株式会社	510 株	51%
静岡県	390 株	39%
沼津市	100 株	10%
合計	1,000 株	100%

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役	片桐 康博	
取締役	高橋 順一	
取締役	佐野 一弘	静岡県経済産業部就業支援局長 (2024 年 3 月 31 日辞任)
取締役	岡田 卓治	沼津市産業振興部長
取締役	弓削 哲哉	スルガ銀行(株) 執行役員
監査役	金井 いすず	静岡県出納局次長兼会計課長 (2024 年 3 月 31 日辞任)
監査役	溝口 崇史	スルガ銀行(株) 理事

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(役員報酬等の総額)

区分	支給人数	支給額	摘要
取締役	0 人	0 円	
監査役	0 人	0 円	
計	0 人	0 円	

報酬等限度額は、2013 年 6 月 12 日開催の第 24 期定期株主総会において、取締役は年額 20 百万円以内と決議いただいております。

第 35 期 決 算

自 2023 年 4 月 1 日

至 2024 年 3 月 31 日

貸 借 対 照 表

2024年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	【 225,932,928 】	【 流 動 負 債 】	【 19,385,416 】
普通預金	35,051,023	買掛金	12,452,176
定期預金	165,000,000	未払費用	1,727,745
売掛金	18,534,835	未払消費税	1,805,800
製品	174,803	預り金	547,195
原材料	5,448,529	未払法人税等	182,500
仕掛品	1,251,744	賞与引当金	2,670,000
前払費用	458,660	【 固 定 負 債 】	【 22,236,700 】
仮払金	10,080	退職給与引当金	22,236,700
貯蔵品	3,254	負債の部 合計	41,622,116
【 固 定 資 産 】	【 30,496,891 】		
(有形固定資産)	(28,854,484)		
建物	19,110,679		
構築物	2,336,183	純 資 産 の 部	
機械装置	6,930,920	【 株 主 資 本 】	【 214,807,703 】
車両運搬具	3	【 資 本 金 】	[50,000,000]
工具器具備品	476,699	【 利益剰余金 】	[164,807,703]
(無形固定資産)	(1,638,022)	利益準備金	12,500,000
借地権	1,488,054	(その他利益剰余金	(152,307,703)
電話加入権	149,968	別途積立金	155,000,000
(投資その他の資産	(4,385)	繰越利益剰余金	△ 2,692,297
長期前払費用	4,385	純資産の部 合計	214,807,703
資産の部 合計	256,429,819	負債・純資産の部 合計	256,429,819

損 益 計 算 書

2023年4月1日より2024年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
[売上高]		
売上高	182,648,709	182,648,709
[売上原価]		
期首製品棚卸高	786,804	
当期製品製造原価	151,425,120	
期末製品棚卸高	174,803	152,037,121
売上総利益		30,611,588
[販売費及び一般管理費]		
事務員給与	4,869,750	
手当	732,172	
賞与	1,032,500	
法定福利費	1,134,639	
福利厚生費	219,183	
備品消耗品費	52,871	
退職給与引当金繰入	264,400	
旅費交通費	2,145	
広告宣伝費	67,574	
運賃	68,193	
修繕費	297,751	
減価償却費	1,592,740	
機械保守料	1,496,149	
不動産管理費	473,400	
賃借料	2,452,698	
事務消耗費	139,318	
賞与引当金繰入	342,500	
通信費	1,548,260	
給水光熱費	189,000	
支払手数料	1,655,005	
租税公課	217,023	
保険料	260,518	
雑費	268,660	19,376,449
営業利益		11,235,139
[営業外収益]		
受取利息	3,575	
受取手数料	3,948	
雑収入	1,144,400	1,151,923
経常利益		12,387,062
[特別利益]		
固定資産売却益	549,999	549,999
税引前当期純利益		12,937,061
法人税等		183,043
当期純利益		12,754,018

製造原価報告書

2023年4月1日より2024年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
[原 材 料 費]		
期首材料棚卸高	5,972,859	
原材料仕入消費材	1,913,217	
原材料仕入素材費	13,549,749	
期末材料棚卸高	5,448,529	15,987,296
[労 務 費]		
事務委託費	3,183,721	
賃金	39,638,913	
手当	5,228,857	
賞与	6,798,500	
退職金	16,840	
退職給与引当金繰入	1,411,700	
法定福利費	9,217,002	
福利厚生費	267,483	
賞与引当金繰入	2,327,500	68,090,516
[製 造 経 費]		
電力料	1,381,247	
水道料	22,052	
減価償却費	4,110,000	
保険料	265,930	
工場消耗品費	3,039,853	
賃借料	181,017	
修繕費	739,427	
租税公課	500,500	
雑費	49,636	10,289,662
[外 注 加 工 費]		
外注印刷	56,518,110	
外注製版	253,500	
外注製本	1,261,420	
外注型抜 他	91,250	58,124,280
当期総製造費用		152,491,754
期首仕掛品棚卸高		185,110
期末仕掛品棚卸高		1,251,744
当期製品製造原価		151,425,120

主資本等変動計算書

式会社エイ・ピー・アイ(自：2023年4月1日 至：2024年3月31日)

単位：円

	株主資本						
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
期首残高	50,000,000	12,500,000	155,000,000	△ 15,446,315	152,053,685	202,053,685	202,053,685
期変動額							
当期純利益				12,754,018	12,754,018	12,754,018	12,754,018
別途積立金の積立					—	—	
期変動額合計	—	—		12,754,018	12,754,018	12,754,018	12,754,018
期末残高	50,000,000	12,500,000	155,000,000	△ 2,692,297	164,807,703	214,807,703	214,807,703

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品……売価還元法による原価法により評価しております。
- (2) 仕掛品…売価還元法による原価法により評価しております。
- (3) 材料……最終仕入原価法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、前年下期賞与支給実績の二分の一相当額を当期負担分として計上しております。

(2) 退職給与引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

- (1) 固定資産の減価償却累計額・・・・・・・・ 230,119,428 円
- (2) 重度障害者雇用の助成金に伴い固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額
 - 建　　　　　物　　　48,708,162 円
 - 機械及び装置　　　45,093,000 円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

- (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数　　　普通株式　　1,000 株

株式会社エイ・ピー・アイ 2024 年度事業計画

1. 事業運営の基本方針

当社は、スルガ銀行の特例子会社として重度障害者への雇用機会の提供と地域の障害者の社会的経済的自立促進を目的として、静岡県、沼津市のご協力のもとに設立されました。

継続的なペーパーレス化により印刷業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、2024 年度もスルガ銀行及びグループ会社、関係会社に対するチラシ、パンフレット等印刷物及びデザインの提供促進により売上高の増加を図り、製造原価の引き下げ・コスト削減に努めながら銀行各本部と連携を密にして、フレキシブルな対応と円滑な製品提供によりスルガ銀行グループに貢献していくことを基本方針とします。

2. 重要業績評価指標（KPI）

(1)障がい者法定雇用率の維持

特例子会社としてスルガ銀行人事部と連携し、法定雇用率以上の雇用水準を維持する

目標値：法定雇用率 2.50%以上 （2023 年 6 月実績 2.68%）

※前期と同目標値

雇用実績推移

	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
法定雇用率	2.30%	2.30%	2.30%	2.50%	2.50%	2.70%
グループ実績	2.39%	2.62%	2.68%	-	-	-

(2)売上高の増加

目標値：185,000 千円（前期比 +5,000 千円）

（単位：千円）

	目標値	2023 年度 計画	2023 年度 実績	達成率
①印刷物	180,000	180,000	177,400	98.6%
②封入封緘発送業務	1,500	2,000	200	10.0%
③デザイン費	3,500	3,000	2,400	80.0%
合計	185,000	185,000	180,000	97.3%

※2023 年度実績および達成率は見込み値

- ①引続きスルガ銀行及びグループ会社等への新規印刷物発注アプローチ強化等により販路を拡大する。
- ②封入封緘発送業務の受注が低調であり目標値を大幅に割り込んだため、サービス提供スキーム再構築により活動を強化する。

③該当部署へ受注に向けたアプローチを継続する。

(3)地域交流・障がい者支援施

地域の障がい者支援に資するため、障がい者の職場実習及び職場体験の受入れを継続する

職場実習等の受入れ数

目標値 : 1名以上受入れ (前期実績 : 1名受入れ)

県立特別支援学校、県立聴覚特別支援学校他ハローワーク等とも連携し実施する

※前期と同目標値

(4)防災意識の向上

防災意識を高めるとともに、災害発生時の初期対応と避難手順確認のための訓練を実施する

防災訓練実施回数

目標値 : 2回以上実施 (前期実績 : 2回実施)

車いす者用の下階避難、避難者・補助者双方の避難方法、作業手順を実地確認し

それぞれの障がい特性に充分配慮したうえでの訓練を実施する

※今年度より新たに KPI に組み込み

3. 事業収支計画

(1)2024 年度の収支計画は以下のとおりです

収支計画	2022 年度 実績	2023 年度 計画	2023 年度 実績	2024 年度 計画	前期比 増減
売 上 高	179 百万円	185 百万円	180 百万円	185 百万円	5 百万円
売 上 総 利 益	24 百万円	24 百万円	34 百万円	31 百万円	▲3 百万円
販 管 費	21 百万円	19 百万円	22 百万円	22 百万円	0 百万円
営 業 利 益	4 百万円	5 百万円	12 百万円	9 百万円	▲3 百万円
経 常 利 益	5 百万円	6 百万円	13 百万円	10 百万円	▲3 百万円

※2023 年度実績は見込み値

(2)主な取組内容

①売上高 185 百万円 (前期比 +5 百万円)

- ・低調であった封入封緘発送業務のスキーム再構築によるサービスの拡充 (マーケティング室との連携)
- ・梱包、加工、シール貼付等各種請負手作業の受注拡充
- ・季節的なニーズへの柔軟かつスピーディーな対応による受注拡充

②売上総利益 31 百万円 (前期比▲3 百万円)

- ・外注加工作業の内製化取組による外注加工費低減
- ・梱包、加工材料等工場消耗品の効率的な利用による経費削減

③インフレ対応手当の反映状況

- ・前期並み (前年度実績 +1,000 千円) で織り込み済み

④物件費における値上げ状況等

・原材料費、製造経費（電力等）、外注加工費等前期並みの水準を見込み算出

4. 2024 年度人員計画 （役員・派遣を除く）

今後の法定雇用率の段階的な引き上げを見据え、グループの法定雇用率維持に向けて、
障がい者の積極的な採用を継続していく

区 分	前 期 末	採用	退職	今期末予定	増減
総従業員数	19	0	0	20	1
内健全者	7	0	0	7	0
内障害者（重度）	12(10)	1(1)	0	13(11)	1(1)
知的障がい	3(2)	0	0	4(3)	1(1)
精神障がい	1(0)	0	0	1(0)	0
身体障がい	8(8)	0	0	8(8)	0

以上

	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および重要な兼職の状況	
代表取締役 (常勤)	片桐 康博 (1962/11/9)	1985年4月	スルガ銀行入社 2021年6月 当社代表取締役
取締役 (常勤)	高橋 順一 (1962/6/29)	1989年12月	スルガ銀行入社 2022年6月 当社取締役
取締役 (非常勤)	弓削 哲哉 (1969/12/13)	1994年4月	スルガ銀行入社 2018年9月 スルガ銀行 執行役員 営業推進部長 2023年4月 スルガ銀行 執行役員 経営管理本部長
取締役 (非常勤)	露木 満 (1968/3/31)	1987年4月	静岡県庁入庁 2021年4月 経済産業部就業支援局労働雇用政策課長 2024年4月 経済産業部就業支援局長
取締役 (非常勤)	岡田 卓治 (1966/12/31)	1992年4月	沼津市役所入庁 2020年4月 財務部資産活用課長 2023年4月 産業振興部長
監査役 (非常勤)	溝口 崇史 (1967/9/18)	1990年4月	スルガ銀行入社 2018年7月 スルガ銀行 経営企画部 部長 2022年6月 スルガ銀行 理事 内部監査部長
監査役 (非常勤)	内田 聡子 (1966/5/15)	1989年4月	静岡県庁入庁 2021年4月 静岡県出納局会計支援課長 2024年4月 静岡県出納局次長兼会計総務課長